

【公告】 会員権停止

大阪市東淀川区菅原三・一・三
株式会社ハウスメツセージ
代表者 田中 昌彦

右の者は、変更届け出義務違反及び土地
建物売買の媒介業務において、契約申込
みの撤回時における預り金の返還拒否が
発覚し、本会の名誉を毀損し信用を失墜
した理由により、本会定款第一〇条並び
に同定款施行規則第一五条第一項及び同
第二項第四号の規定に基づき、令和七年
十二月八日から六か月間会員権を停止す
る。

令和七年十二月八日

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会
会 長 山 本 清 孝
綱紀自主規制委員会
委 員 長 小 松 邦 泰